

2017年5月成立

リニューアル

11月開講

改正民法のポイントがわかる講座

(「民法改正案のポイントがわかる講座」改訂改題)

- | | | | |
|-------|----------|-------|-----------------|
| ■受講対象 | 若手職員～管理職 | ■添削課題 | 2回 |
| ■学習期間 | 2か月 | ■特別価格 | 12,000円+税 |
| ■テキスト | 1冊、別冊 1冊 | ■修了基準 | 全回提出のうえ平均点60点以上 |

120年ぶりの大改正

民法のいわゆる「債権法」領域を中心に、明治時代の制定以降最大の改正案が成立しました。

特に、金融機関の業務に深くかわる時効・保証・契約等の規定が、現在の社会情勢などに合わせ見直されます。

この講座では、改正案のポイントをわかりやすく解説しています。



テキストはA5判のコンパクトサイズ

お申し込み・ご照会先

本講座の受講申し込み・其他のご照会は、下記へお問い合わせください。

みずほ総合研究所 (金融法人教育グループ)

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-1 日土地内幸町ビル TEL03(3591)7951 FAX03(3591)7981

<http://www.mizuho-ri.co.jp/> e-mail:tsushin.kyoiku@mizuho-ri.co.jp

講座内容

I. 本文

第1章. 民法改正の背景等と概要

第2章. 消滅時効

第3章. 保証債務

第4章. 債権譲渡

第5章. 債務引受

第6章. 弁済

第7章. 相殺

第8章. 定型約款

第9章. 消費貸借

第10章. その他

1. 意思能力

2. 錯誤

3. 法定利率

4. 連帯保証人について生じた事由の効力

5. 敷金

6. 消費寄託

1

II. 資料

民法の一部を改正する法律案要綱

別冊

民法の一部を改正する法律新旧対照条文

※編集上の都合により、教課内容を一部変更する場合があります。

当パンフレットを当社に無断で複製、転載、改変、編集、頒布、販売などの利用をすることはご遠慮ください。また、当パンフレットの内容は予告なしに変更または廃止されることがございますので、詳細につきましては担当部署へ直接ご確認ください。